

非常時の代替給食にかかる合同訓練を実施します

群馬県立小児医療センターでは、食中毒や集団感染発生などの非常時において、給食業務を全面停止または一部縮小せざるを得ない事態となった場合の対応として、「代替給食供給に関する覚書」を以下の事業者と締結しています。

この度、事業者との合同訓練を初めて実施し、代替給食の調理・配送・受取を実際に行います。

1 覚書締結事業者名

- ①桐生中小企業福祉事業協同組合 桐生給食センター（代替給食の調理）
- ②群馬ヤクルト販売株式会社（代替給食の配送）

2 合同訓練実施日

令和5年11月28日（火）

3 合同訓練スケジュール

- 13:00～14:30 代替給食の調理【桐生給食センター】
- 14:30～16:00 代替給食の配送【群馬ヤクルト】
- 16:00～16:15 代替給食の受取【小児医療センター】
- 16:15～ 代替給食の確認・試食【小児医療センター】

※時間は前後する場合があります。